



## 令和3年及び令和4年(7月末)の労働災害発生状況について

年別 災害別 号業種別	秋田労働局 (県内)				秋田労働局 (県内)				秋田署管内						
	年合計 (確定値)				令和3年		令和4年		令和3年		令和4年		前年増減		
	令和2年		令和3年		1月~7月		1月~7月		1月~7月		1月~7月		前年増減		
死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	死亡	休業4日以上	件数	百分率	死亡	休業4日以上	件数	百分率		
全業種合計	7	1,087	7	1,220	3	664	6	904	240	36.1%	257	2	349	92	35.8%
1 製造業	1	191	2	218	1	118	1	124	6	5.1%	42		30	-12	-28.6%
2 鉱業 (鉱山法適用を除く)		2		3		2		0	-2	-	0		0	0	-
3 建設業	2	200	4	227	1	121	2	164	43	35.5%	30	1	41	11	36.7%
土木工事業	1	78		73		41		54	13	31.7%	12		6	-6	-50.0%
建築工事業		101	3	123	1	68	1	58	-10	-14.7%	12		14	2	16.7%
鉄骨・鉄筋家屋建築		16		18		11		6	-5	-45.5%	2		0	-2	-
木造家屋建築		63	3	77	1	38	1	44	6	15.8%	6		10	4	66.7%
その他の建設業	1	21	1	31		12	1	52	40	333.3%	6	1	21	15	250.0%
4 運輸交通業	1	94		113		58		74	16	27.6%	32		31	-1	-3.1%
5 貨物取扱業		1		1		0		1	1	-	0		1	1	-
6-2 林業	3	39	1	37	1	19	2	17	-2	-10.5%	0		1	1	-
8 商業		196		192		102	1	137	35	34.3%	42	1	63	21	50.0%
13 保健衛生業		144		214		124		223	99	79.8%	67		75	8	11.9%
14 接客娯楽業		60		52		25		42	17	68.0%	12		23	11	91.7%
15 清掃・と畜業		51		32		16		22	6	37.5%	7		14	7	100.0%
上記以外の事業		109		131		79		100	21	26.6%	25		70	45	180.0%

## ■令和4年7月末の建設業災害発生状況(管内)

管内の建設業の災害は、41件発生し、前年を11件上回っています。引き続き、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止対策を講じつつ、現場での安全衛生管理対策の徹底をお願いします。

## ■ STOP! 脚立災害



## 1. 建設業で多い脚立災害

脚立は様々な作業に用いられますが、**墜落・転落災害が後を絶ちません**。脚立による墜落・転落災害は、**業種別で見ると、例年、建設業が最多(右表参照)**となっています。

また、昨年の管内の建設業の墜落・転落災害は、19件発生していますが、そのうち、約3割が脚立による災害です。建設業では、脚立を使用する頻度が高いことも脚立災害が多い理由として考えられますが、一方で**足場に比べ高さが低く、使い慣れているはずなのに、脚立災害が多発**しています。

## 2. 脚立災害は長引く傷病

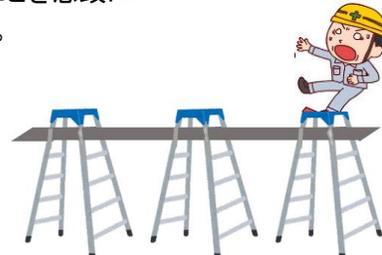
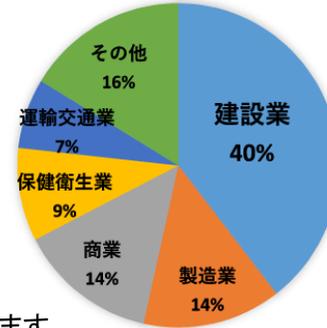
脚立による墜落・転落災害では、**骨折などの重傷を負う災害が多発**しています。

昨年、当署管内の建設業で発生した**脚立災害6件のうち、4件が骨折**で、傷病が長引く災害の一つとなっています。また、全国的には過去に、**脚立からの墜落・転落災害で、頭部を負傷することによる死亡災害も発生**しています。

## 3. 脚立災害の防止対策を徹底しましょう

脚立は便利な用具ですが、**墜落・転落リスクの高い用具**であるということを念頭に置き、対策を講じましょう。対策に当たっては、裏面を参考にしてください。

なお、脚立に歩み板を掛けて**脚立足場(イラスト参照)**を使用する場合がありますが、**中央部の脚立を跨ぐ際や端部での作業の際に、墜落等の危険性が高くなります**。裏面の「ポイント1」にあるように、脚立の使用自体避けられないか検討し、可能であれば、**より墜落の危険性の低い「可搬式作業台」**などを使用しましょう。また、**脚立足場を使用する場合、組立等の作業を行う際は、労働安全衛生規則第36条第39号により、特別教育を受講する必要があること**にも留意してください。

管内の業種別脚立災害  
(過去3年)

脚立足場の災害リスク

